

(第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 6月27日
契約業者名	國幸興發(株)
契約業者の住所	沖縄県名護市伊差川244
工事の名称	令和5年度北部国道管内橋梁補修工事
工事場所	国道329号・沖縄県名護市字世富慶地内 国道58号・沖縄県名護市字許田地内
工事種別	橋梁補修工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	別紙のとおり
工期(自)	令和 5年10月18日
工期(至)	令和 6年 6月28日
変更前の契約金額	109,989,000円 (税込み)
変更金額	38,500,000円 (税込み)
変更後の契約金額	148,489,000円 (税込み)
変更理由	別紙のとおり

契約変更理由書

工事名 令和5年度北部国道管内橋梁補修工事（第2回変更）

本工事は、令和5年10月10日付けで、國幸興發 株式会社と契約を締結し、現在鋭意施工中であるが、工事発注後に明らかになった下記理由のとおり、本工事で施工することが不可欠であることから変更するものである。

記

長堂橋

1.橋梁付属物工

現地調査の結果、橋梁付属物工については、数量精査（減）する。

2.橋梁補修工

現地調査の結果、トラス補修、足場の工法の変更が生じたため、トラス補修工、足場工を増工する。

3.現場塗装工

現地調査の結果、トラス補修の工法変更にともない、橋梁塗装工を減工する。

4.橋梁支承工

現地調査の結果、支承ボルト破断が判明したため、鋼橋支承工を追加する。

新許田橋

5.橋梁補修工

現地調査の結果、断面修復工については、数量精査（増）する。

6.共通仮設費（技術管理費、営繕費）

1) 既存塗料含有量調査費、諸経費動向調査費の必要が生じたため、技術管理費を追加する。

2) 施工中における快適トイレを設置したため、営繕費を追加する。

7. 工期は契約書のとおり、令和6年6月28日までとする。